

図説建築法規正誤表

頁	行等	誤	正
13.	表 2 表中	令 115 条の 2 の 2	令 129 条の 2 の 3
13.	表 2 表中	1 時間	1 時間 (特定避難時間)
16	9	第 115 条の 2 の 2	第 129 条の 2 の 3
27	表 18 欄外	④令 137 条の 9 の 2	④令 137 条の 17
29	下から 13.	10 m ² のもの	10 m ² 以内のもの
29	下から 9	令第 137 条 17	令第 137 条の 17
32	1	特定行程	特定工程
32	表 20 表中	仮使用の承認申請	仮使用の認定申請
41	表 25 表中	法 12 条 3 項	法 12 条 5 項
41	表 25 表中	法 12 条 4 項	法 12 条 6 項
49	下から 5	令第 136 条 10.	令第 136 条の 10
62	表 6 表中	令 20 条の 4 (平成 12 年告示・・・)	令 20 条の 3 (平成 12 年告示・・・)
68	下から 5	表 13.の数値以下	表 13.の数値以上
92	表 10.欄外	(床面から 1.2m 以下・・・)	(居室の床面から 1.2m・・・)
101	下から 11.	令 128 条の 4	令第 126 条の 4
102	表 15 表中	(い) 欄 (1) 項までに	(い) 欄 (1) ～ (4) 項までに
142	3	令第 135 条の 17	令第 135 条の 18
143	2	令第 135 条の 18	令第 135 条の 19
144	下から 12.	防火地域内にある建築物。	防火地域内にある耐火建築物。

●61 頁 (採光関係比率の求め方) 式

(誤)

採光関係比率 = 水平距離 (D) / その部分から開口部の中心までの垂直距離 (H)

(正)

採光関係比率 = 開口部の真上にある建築物の部分から隣地境界線までの水平距離 (D) /
開口部の真上にある建築物の部分から開口部の中心までの垂直距離 (H)

●149 頁表 15.表中

(誤)

(正)

準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域

・各用途地域間の罫線を抹消